

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月26日

【会社名】 株式会社日本ピグメントホールディングス

【英訳名】 Nippon Pigment Holdings Company Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田代喜一

【最高財務責任者の役職氏名】

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田錦町三丁目20番地  
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は  
下記の場所で行っております。)  
東京都千代田区神田神保町二丁目10番4

【縦覧に供する場所】 株式会社日本ピグメントホールディングス (大阪オフィス)  
(大阪府大阪市中央区淡路町三丁目6番3号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長田代喜一は、当社の第90期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。